

## 10月1日からの学校生活について

日頃より鎌ヶ谷市の学校教育及び教育行政についてご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

緊急事態宣言は10月1日より解除されますが、今後も学校では感染対策を講じながら教育課程を進めてまいります。緊急事態宣言中のご家庭でのご支援ありがとうございました。引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 学校生活について

- ・通常日課に戻します。

＊ただし学校ごとの教育課程の編成等で

- 10月8日（金）までは短縮日課・時差登校等の対応の場合もあります。
- ・徐々に教育内容の制限を緩和しますが、感染防止対策は継続していきます。
- ・給食時の黙食も継続します。

### 2 お願い

- ・お子様が少しでも発熱および体調不良、ご家族が発熱及び体調不良症状がある場合、また、登校に不安な場合についての取り扱いは欠席扱いとはしません。その場合も必ず学校に連絡をください。
- ・万が一、本人及びご家族がPCR検査等を受けることになった場合や濃厚接触者となった場合は早急に学校にご連絡をお願いいたします。感染拡大防止の観点からのご協力をお願いします。
- ・学校で体調不良になった場合、ご家庭に連絡をいたします。日中、連絡の取れる方法をご確認いただき変更のある場合は学校にお知らせください。
- ・9月21日より、10代のワクチン接種券が発送されました。その中に、予約方法や接種を受けられる医療機関の案内が同封されておりますのでご確認ください。なお、平日のワクチン接種や接種後の副反応に関する遅刻や早退、お休みをしたときは、遅刻・早退・欠席扱いにはなりませんので、お手数ですがその旨を学校にご連絡ください。